

# 会 議 要 旨

- 1 会 議 名 第9期 北九州市人権施策審議会 第4回会議
- 2 開催日時 令和7年3月17日(月) 14時00分～16時00分
- 3 開催場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5階 小セミナールーム
- 4 出席者氏名  
(委 員) 工藤一成、大島まな、小田光江、佐藤聖士、関山尚美、服部祐充子、  
花岡浩、森聖子、吉田ゆかり 計9人(敬称略)  
(事務局) 保健福祉局長、人権推進センター所長、他関係職員  
計11人

## 5 会議の内容

### (1) 報告 ～ 令和6年度の人権教育・人権啓発の取組

教育委員会企画調整課及び保健福祉局人権文化推進課より、令和6年度の人権教育・人権啓発事業について説明した。

#### 【人権教育について】

##### (質問)

- ・ 学校現場において、「普遍的な人権課題」については具体的にどのような教育・指導をしているか。

##### (回答)

- ・ 例えば、助産師さんや赤ちゃんのお母さん方を招いて発達段階に合わせた性教育を行うなど、その中でいろんな人と出会いながら、命について考えたりコミュニケーションを学んだりするような体験をする。

##### (委員意見)

- ・ 「普遍的な人権課題」に対する教育や学びの在り方については、具体例をもって一人一人が考えることが大切で、教育現場ではそのような工夫がなされている。

#### 【人権啓発について】

##### (委員意見)

行政が行う人権啓発は多くの人にとって自分事としてなかなかとらえてもらえない難しさがある。「社会的な個別課題」を自分事として考えていくようなアプローチが今後は必要で、人権問題が他人事とならないための工夫が、「人権文化のまちづくり」の基本にあるのではないかと。

### (2) 意見交換 ～ 「人権文化のまちづくり」について

事務局より、第3回会議での確認事項及び第4回会議の目的、議論の方向性について説明した。事前に各委員から提出された、自身の身の周りにおける人権問題

に関する具体的事例を用い、「人権文化のまちづくり」に必要な意識や態度、行動などについて議論した。

## 【人権が尊重されていると感じられた具体例の紹介と意見交換】

### 【委員からの具体例】

- (1) 以前留学した先のカナダの大学内では、アジア人であっても人権が尊重され、いやな思いをすることがなかった。
- (2) 留学先では、公共交通機関で、車いすやベビーカー利用者への配慮が自然体で行われ、一方、配慮を受ける側の人もそれを当たり前のように受け止めていた。

### (委員意見)

- ・安心して生活できる暮らしやすい街とは、心のゆとりがある街であり、北九州市もこのようなゆとりのある社会を目指すべき。
- ・学校教育もだが、大人になってからの社会教育の場での話し合いも必要である。
- ・大人の話合いの場があまりないことは課題。
- ・子どもたちが自分の事として考えることを学ばせ、人に寄り添うことができ、そう育てるのが大人の役割。
- ・日本も少しずつ成熟し、文化的にもなっている中で、企業活動においても高いレベルが求められていく。人材確保や働きやすい職場づくりの上で、人を大切にすることが重要である。
- ・文化的な土壌の形成には時間がかかる。思考様式の変容と、そのための具体的な仕掛けが必要。社会や企業がタブー視せず本音で議論できる場が必要。
- ・子どもたちが幼い頃から多様性に触れる機会をつくる必要がある。
- ・お互いを知ることが、他者への配慮の一步であり、文化的な土壌の形成には、意識的にお互いを知ることが重要な仕組みである。
- ・子どもへのしつけや教育に、親にも心の余裕が必要。
- ・「多様性の尊重」「心のゆとり」「他者への配慮」といった、個人の心や社会のメンタリティの問題でアプローチが難しいが、そこをどのようにしてわかりやすく考えていくかというのも、人権の一つの課題といえる。
- ・子どもには、個別の人権課題に特化せず、「他人の権利を侵害することはだめなこと」という視点を発達段階に応じて学ばせている。また、時代の変化に合わせて、課題解決能力を育成する学びを積極的に取り入れている。
- ・他者への配慮に関しては、一人一人の心の問題であり、これを文化として創っていくには他者理解の中で深めていくプロセスを作ることが重要であり、北九州市が行う啓発事業も、こうしたことを踏まえれば、方法が変わることもあるのではないか。
- ・他者に寛容になるには、日常的にいろいろな人との関わりが大切である。

## 【人権が尊重されていないと感じられた具体例と意見】

### 【委員からの具体例】

学校では、経済的困窮や虐待、ヤングケアラー等、生徒本人には原因のないことで

不利な環境におかれ、学ぶ機会が保障されていない事例が増えている。各種制度やセーフティーネットワークなど支援方法があるが、実際に支援が行き届いていない生徒もいる。家族と学校との連携ができてない場合、子どもに支援が届かない場合もある。

#### (委員意見)

- ・学校、家庭、地域や様々な関係部署や機関が連携を図って対応することが必要。
- ・相談機関についての情報がもっと子ども達に伝わるといい。
- ・高齢者や教員OBを地域の教育力に活用する仕組みに取り組んでおり、こうした取り組みにつないでいきたい。
- ・支援制度は、量的には随分整備されてきているが、これからは質の問題として、担う人や制度運営の具体的な内容や方法が課題となる。
- ・「まちづくり」は結局「人づくり」である。
- ・校医として、学校との連携が図れるようなシステムを学校と相談して考えてみたい。

#### 【まとめ】

- ・この審議会では、一人称で人権を語ることができた。
- ・学び合うことが人権問題を考える一つのスタートラインである。学び合いの中で、一人称で人権の問題が語られていくようなまちづくり、「人権文化」が徐々に形成されていき、行政・企業、ひいては日本社会全体が変わっていくことが期待できる。

6 問合せ先 保健福祉局人権推進センター人権文化推進課  
電話 093-562-5010